

企画提案公募要領

令和 8 年 7 月 29 日

全国森林組合連合会

1. 趣旨

全国森林組合連合会（以下「本会」という。）は、林業に対する認知・理解の向上、新規就業希望者の獲得及び「緑の雇用」の普及宣伝を目的とする全国規模の広報業務について、公募型企画提案方式により委託先を選定する。

2. 業務の概要

- ① 業務名 令和 8 年度「緑の雇用」担い手確保支援事業に係る林業就業促進・「緑の雇用」普及宣伝大規模広報業務
- ② 業務内容 別紙「業務仕様書（案）」のとおり。
- ③ 履行期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで。対外的な広告施策は、原則として令和 9 年 3 月 15 日までに終了する計画とする。

区分	上限額（税抜）	考え方
基本業務	700,000,000 円	戦略策定から広告実施、効果測定、改善、成果物納品までを、基本業務のみで完了させる。
選択的追加業務	0～300,000,000 円	実施の有無・金額は未定。基本業務の成果を拡大又は強化する追加施策とし、実施しない場合がある。

当初契約は基本業務を対象とする。選択的追加業務は、本会が実施を決定し、変更契約を締結した後に限り着手する。

3. 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たす法人又は共同企業体とする。

- ① 本業務を履行できる組織、財務基盤及び実施体制を有すること。
- ② 全国規模の広告・広報、人材確保広報その他の類似業務の実績を有すること。
- ③ 基本業務について、媒体調達、企画・制作、広告運用、効果測定及び経理管理を一体的に実施し、又は統括できること。
- ④ 国税及び地方税を滞納しておらず、現在有効な指名停止等の措置を受けていないこと。
- ⑤ 破産手続等の申立てを受けておらず、反社会的勢力に該当しないこと。
- ⑥ 個人情報、秘密情報、第三者の権利及び広告配信データを適切に管理できること。
- ⑦ 媒体費等の内訳及び証拠書類を整理し、本会等の検査に対応できること。

※ 共同企業体の場合は代表構成員を定め、構成員、役割分担及び責任分担を明らかにすること。単独参加者が他の共同企業体の構成員となることはできない。

4. 公募・選定日程

日程	手続
令和 8 年 7 月 29 日（水）	公募開始
8 月 17 日（月）17 時	参加表明書提出期限
8 月 17 日（月）～20 日（木）	参加資格確認・必要な場合の第一次審査
8 月 21 日（金）	企画提案書提出者の選定結果通知（予定）
8 月 25 日（火）17 時	質問受付期限
8 月 28 日（金）	質問回答（予定）
9 月 11 日（金）17 時	企画提案書提出期限
9 月 15 日（火）14 時～17 時	企画提案会
9 月 18 日（金）	審査結果通知（予定）
9 月 30 日（水）まで	契約協議・契約締結（10 月 1 日付予定）

※日程を変更する場合は、電子メール又は本会 Web サイトにより通知する。

5. 参加表明

- ① 提出書類：所定の参加表明書及び同書に定める添付書類。
- ② 提出期限：令和 8 年 8 月 17 日（月）17 時必着。
- ③ 提出方法：代表者の署名又は電子押印を行った参加表明書を PDF 形式とし、電子メールで提出すること。
- ④ 提出先：提出先は下記「12. 問合せ先・各資料提出先」参照
- ⑤ 件名：【参加表明】広報業務（法人・団体名）

※ 参加表明段階では、具体的な広告企画、媒体配分、クリエイティブ案及び見積書の提出は求めない。

6. 参加資格確認及び第一次審査

本会は参加表明関係書類により参加資格を確認する。適格者が 3 者以下の場合は原則として全者を企画提案審査の対象とし、4 者以上の場合は、類似業務実績、実施体制及び財務基盤等を審査して原則上位 3 者を選定する。必要に応じて追加資料又は説明を求めることがある。

7. 質問

質問は、令和 8 年 8 月 25 日（火）17 時までに、資料名・該当箇所、質問内容、法人・団体名及び連絡先を記載して提出すること。件名は【質問】広報業務（法人・団体名）とする。回答は 8 月 28 日（金）を目途に、質問者を特定できる情報を除いて参加資格を満たす参加表明者へ共有する。

8. 企画提案書の提出

- ① 提出者：参加資格確認又は第一次審査により選定された者。
- ② 提出書類：企画提案書、基本業務見積書・内訳書、選択的追加業務の見積書・内訳書（追加額 1 億円、2 億円及び 3 億円の各案）並びに必要な補足資料。定款、役員名簿、事業計画書・報告書、収支計算書。

- ③ 提出期限：令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時必着。
- ④ 提出方法・提出先：「企画提案書作成要領」に従い作成のこと、提出先は下記「12. 問合せ先・各資料提出先」参照

9. 企画提案会

令和 8 年 9 月 15 日（火）14 時から 17 時までの間に本会内会議室で実施する。説明 30 分以内、質疑応答 15 分程度、出席者は原則 4 名以内とし、契約後の統括責任者予定者を含めること。説明は提出済みの企画提案書を用いる。

10. 審査及び結果通知

提出書類及び企画提案会の内容を、本業務への理解、戦略・媒体・制作の妥当性、「緑の雇用」の普及宣伝、誘導設計、KPI・効果測定、基本業務の完結性、追加業務の上乗せ効果、体制・工程・権利・リスク管理並びに見積りの妥当性・透明性の観点から総合的に審査する。結果は 9 月 18 日（金）を目途に企画提案者へ通知する。提案者が 1 者の場合も審査を行う。

11. 契約、失格及び提出書類の取扱い

本会は契約候補者と仕様、工程、成果物、権利条件、金額等を協議する。協議が調わない場合等は次順位者と協議することがある。提出期限・方法への重大な違反、虚偽記載、参加資格の欠如、上限額超過、基本業務の完結を追加業務に依存する提案又は不当な働きかけがある場合は失格又は無効とすることがある。

提出書類は返却しない。本会は審査、契約協議、補助事業上の確認、検査又は監査に必要な範囲で使用・複製できる。非公開情報にはその旨を明記すること。応募に要する費用は応募者の負担とする。

12. 問合せ先・各資料提出先

全国森林組合連合会 担い手雇用対策部 担い手対策課（担当：淡田）

所在地：〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-9-16 丸石第 2 ビル 6 階（8/14 迄）

（8/17 以降、東京都千代田区内神田 1-1-16）

電話：03-6700-4738 電子メール：k_awata@zenmori.org

以上